

分野	施策	現状	目標 ※既に設定済み／黒字 新たに設定する数値目標／赤字 新たに設定する定性目標／青字	主な施策展開
スマートエネルギー都市の実現	(1)省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●温室効果ガス排出量（2013年度速報値※） <全体> 70.1百万t-CO₂（2000年比13%増加） <部門別> [産業] Δ25.3% [業務] 38.7% [家庭] 45.3% [運輸] Δ33.6% ※電力供給サイドにおける電源構成の変動影響を含む ●エネルギー消費量（2013年度速報値） <全体> 660PJ（2000年比18%削減） <部門別> [産業] Δ40.1% [業務] Δ3.5% [家庭] 3.6% [運輸] Δ39.2% ●次世代自動車等（FCV, EV, PHV, HV）の普及割合 2013年度 乗用車 9.7%、貨物車 0.4% ●業務用コージェネレーションシステムの導入量 2013年度 31.2万kW 	<ul style="list-style-type: none"> ●温室効果ガス排出量（2030年） <全体> 2000年比30%削減 <部門別> [産業・業務] 20%程度削減（業務20%程度削減） [家庭] 20%程度削減 [運輸] 60%程度削減 ●エネルギー消費量（2030年） <全体> 2000年比38%削減 <部門別> [産業・業務] 30%程度削減（業務20%程度削減） [家庭] 30%程度削減 [運輸] 60%程度削減 ●次世代自動車等の普及割合 乗用車 80%、貨物車 10% ●業務用コージェネレーションシステムの導入 2024年 60万kW 2030年 70万kW 	<ul style="list-style-type: none"> ➢大規模事業所におけるキャップ&トレード制度の着実な運用 ➢中小規模事業所の取組支援 ➢中小テナントビルにおける環境性能評価の普及、オーナー・テナント間の協働した省エネ促進 ➢家庭における省エネ・節電行動の促進 ➢創エネ・エネルギーマネジメントの推進 ➢住宅の省エネ性能向上 ➢次世代自動車等の導入支援、環境性能の高い自動車の優先使用策の検討 ➢地域環境交通施策の推進 ➢建築物における環境配慮の推進 ➢まちづくりと一体となったエネルギーマネジメントの推進
	(2)再生可能エネルギーの導入拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーによる電力利用割合 2012年度 6% ●太陽光発電導入量 2013年度 34.2万kW ●電力消費量の削減に資する地中熱や太陽熱などの熱エネルギー利用の拡大を進める必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーによる電力利用割合 2024年 20%程度 2030年 30%程度 ●都内における太陽光発電の導入 2024年 100万kW 2030年 130万kW ●地中熱等の熱エネルギーの有用性に関する普及啓発を図り、都内での導入を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢都市型の再生可能エネルギー等の導入促進 ➢地産地消の再生可能エネルギー導入促進 ➢都民・事業者の再エネ電力の利用を促す仕組みづくり
	(3)水素社会の実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●水素社会の実現に向け、燃料電池自動車の普及や水素ステーションの整備が不可欠 （2016年1月現在、都内で7か所が整備） 	<ul style="list-style-type: none"> ●燃料電池自動車普及台数 2020年 6,000台 2025年 10万台 2030年 20万台 ●燃料電池バス普及台数 2020年 100台以上 ●水素ステーション整備箇所数 2020年 35か所 2025年 80か所 2030年 150か所 ●家庭用燃料電池普及台数 2020年 15万台 2030年 100万台 	<ul style="list-style-type: none"> ➢安定した燃料供給に向けた水素需要創出 ➢水素ステーションの整備 ➢燃料電池自動車・バスの普及 ➢CO₂フリー水素の活用促進 ➢水素エネルギーに馴染みのない一般都民を広く対象とした普及啓発

環境基本計画における目標の設定について

分野	施策	現状	目標 ※既に設定済み／黒字 新たに設定する数値目標／赤字 新たに設定する定性目標／青字	主な施策展開
3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進	(1)「持続可能な資源利用」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●都内の食品廃棄物発生量は約200万t（2012年度）と推計され、特に外食産業からの発生量が多い ●一般廃棄物のリサイクル率は23%（2013年度）となり、事業系廃棄物のリサイクルにも取り組み、2013年度の最終処分量は2000年度比で6割以上削減 ●企業本社機能の約5割が集積し、また大消費地として多くの資源を消費している東京は、持続可能な資源利用に向けた大きな影響力と責任を有する 	<ul style="list-style-type: none"> ●食品ロスをはじめとする資源ロスの削減を進める。 ●一般廃棄物のリサイクル率を、2020年度に27%に、2030年度に37%に向上させる。 ●低炭素・自然共生・循環型の資源の選択を促進し、「持続可能な調達」を都内の事業活動や市民の消費行動に広く定着させる。 ●都内廃棄物の最終処分量を、2020年度に14%、2030年度に25%削減する（2012年度比）。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢食品ロス削減の促進、使い捨て型ライフスタイルの見直し ➢事業系廃棄物のリサイクルの促進、埋立処分量削減に向けた取組 ➢木材の持続可能な利用、再生資材の利用促進 ➢先進的な事業者等と連携した「持続可能な資源利用」の推進
	(2) 静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●第三者評価制度で優良な258事業者を認定。引き続き、制度の普及拡大及び処理業者の更なる育成支援が必要 ●不法投棄件数は減少しているものの、未だ撲滅には至っていない。適切に処理されずに廃家電等が違法輸出される事例もあり、不適正処理の防止徹底が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境負荷の少ない優れた取組や循環利用の高度化に取り組む処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境を醸成する。 ●廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢第三者評価制度の普及促進 ➢スーパーエコタウン事業者との連携 ➢廃家電等の不適正処理・違法輸出の防止
	(3) 災害廃棄物対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災や大島土砂災害での災害廃棄物処理等の経験を活かして、首都直下型地震等に備えた災害廃棄物対策を進めることが必要 ●区市町村において着実に処理を進められる体制づくりなどの準備が必要、また、都域を超えた広域処理を想定した対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●首都直下型地震等の発災に備え、2020年までに、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢東京都災害廃棄物処理計画の策定 ➢区市町村の災害廃棄物処理計画策定等への支援 ➢国や関係団体と連携して、広域処理体制の確保等を検討
自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承	(1) 生物多様性の保全・緑の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●2013年のみどり率は全域では横ばいだが、長期的には緑の減少傾向は継続 ●在来種植栽など生物多様性に配慮した緑化を進める取組が不十分 ●多摩の人工林を間伐により公益的機能を回復 ●花粉の発生源対策として枝打ちを実施 ●一部の保全地域では、希少種の持去りや外来種が侵入 ●野生生物の生息数増加により、森林の生態系や人間生活への影響が深刻化 	<ul style="list-style-type: none"> ●公園整備や民有地における緑化の誘導等を推進し、新たな緑を創出する。 ●生物多様性に配慮した緑化を推進し、生きものの生息空間を拡大する。 ●荒廃した多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生育環境の復活を図る。 ●保全地域における希少種対策を強化（2024年度に全地域） ●野生生物の適正管理を推進し、生態系や生活環境等への影響の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢あらゆる都市空間における緑の創出、都市計画公園や緑地の整備等 ➢在来種植栽など生物多様性に配慮した緑化の推進 ➢間伐・枝打ち等の森林再生の取組推進 ➢関係市町村との連携 ➢各保全地域に適した対策（監視カメラ、柵の設置等） ➢鳥獣保護管理計画及びシカ管理計画の改定 ➢モニタリング調査、拡散防止及び効果的な捕獲
	(2) 生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●保全活動を行うボランティア団体などは高齢化が進み、将来の人材不足が懸念 ●自然公園について自然環境保全への関心や観光資源の評価の高まり等により、戦略的施策が必要 ●小笠原諸島の自然環境を保全するため、国、村と連携して外来種対策等を実施 ●生物多様性保全の重要性が十分に認識されていないため、生物多様性に関する更なる普及啓発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●保全地域等での自然体験活動参加者数を、2024年度に延べ3万人、2030年度に延べ5万人にする。 ●自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし、豊かな自然環境や歴史・文化の保全を図るとともにその利用を促進する。 ●世界自然遺産である小笠原諸島の自然環境を将来にわたり守り続ける。 ●環境学習や体験学習の機会を提供し、生物多様性の重要性を普及・啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢自然体験プログラム等を通じた学びの機会の提供と人材の掘り起こし ➢自然公園のあり方検討、それに基づく環境保全や利用促進の施策の推進 ➢国、村等と連携して、外来種の排除、植生回復、希少種保全対策等の実施 ➢ICT環境の整備による普及啓発、ビジターセンター等における展示内容の充実

環境基本計画における目標の設定について

分野	施策	現状	目標 ※既に設定済み／黒字 新たに設定する数値目標／赤字 新たに設定する定性目標／青字	主な施策展開
快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保	(1)大気環境等の更なる向上	<ul style="list-style-type: none"> ●NO2及びSPMの環境基準はほぼ達成し、東京の大気環境は大幅に改善 ●光化学オキシダント高濃度出現時間やPM2.5濃度も着実に減少しているが、環境基準は未達成 ●騒音に係る環境基準の達成率は向上しているが、建設騒音への苦情は近年増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ●PM2.5の環境基準達成率を100%に向上（2024年度） ●光化学スモッグ注意報の発令日数をゼロ（2020年度） ●全ての測定局における光化学オキシダント濃度を0.07ppm以下（年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均）（2030年度） ●建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢事業者への技術支援 ➢次世代自動車等の普及促進 ➢身近な生活環境でのVOC対策 ➢光化学オキシダント高濃度日のNOx、VOC排出抑制 ➢生活騒音・振動の苦情の低減
	(2)化学物質による環境リスクの低減	<ul style="list-style-type: none"> ●土壌汚染対策を実施する中小事業者においては、費用面・技術面等で課題が存在 ●2013年度の都内の化学物質排出量の総量は10年前の4割程度まで低減 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境面・経済面・社会面にも配慮した土壌汚染対策を推進する。 ●化学物質の環境への排出量を更に低減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢中小事業者への技術支援 ➢最適な土壌汚染対策を選択する手法の検討 ➢化学物質適正管理制度の充実
	(3)水環境・熱環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●河川のBODの環境基準は2014年度に全水域で達成したが、東京湾内湾のCODの環境基準の達成は4水域中1水域 ●東京の年平均気温は過去100年で約3℃上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ●海域のCODの環境基準100%達成 河川のBODの環境基準100%継続（2020年度） ●真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアが増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢総量規制等の着実な実施 ➢合流式下水道改善、しゅんせつの実施 ➢街なかでの暑さ対策等の推進
環境施策の横断的・総合的な取組	(1)多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●「区市町村との連携による地域環境活性化事業」による区市町村への財政支援の実施等 ●ディーゼル車規制や国要望など九都県市における施策連携 ●北京市やソウル特別市などにおける技術協力の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●区市町村やNGO/NPOなど多様な主体との連携による取組を推進する。 ●九都県市や大都市会議等で協働して取り組む施策を拡大・発展させる。 ●世界の諸都市との政策情報の交換や技術協力を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢廃棄物発生抑制など区市町村、NGO等との連携強化 ➢九都県市におけるキャンペーンの共同実施 ➢新たな国際枠組み等への参加、アジア諸都市等との政策・技術協力の強化
	(2)持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境影響評価制度や建築物環境計画書制度など環境配慮の制度化 ●小学校教員研修や社会人向け環境講座の開催 ●フェイスブックなどSNSを活用した広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●規制、誘導など多様な手法により環境配慮の具体化・内在化を推進する。 ●次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会等の積極的な提供を行う。 ●都民・事業者へ環境施策が浸透し環境配慮行動が実践されるよう、環境広報を充実・強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢持続可能な公共調達コードの策定 ➢次世代の人材育成等の充実 ➢メディアの専門家を活用した広報展開
	(3)実効性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ対策など東京都環境公社と連携した施策の推進 ●環境科学研究所における都からの委託研究の実施。一方、水素エネルギーなど近年の重要な環境テーマの取組が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ●都と公社の連携を強化するとともに、公社における人材の確保や体制の整備を進める。 ●環境科学研究所における研究機能を強化し、人材交流などを通じ技術力を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢公社の専門性を生かした効果的な都の政策支援 ➢水素エネルギーなど新たな研究テーマへの取組